

様式第1号（第2条関係）

既存屋外保管事業場届出書

届出期限：令和6年7月31日

（宛先）さいたま市長

個人は住民票、法人は履歴事項全部証明書のと
おり記載する。

令和6年7月1日

申請者 住 所 〒330-9588
さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号
氏 名 さいたま金属商事株式会社
代表取締役 さいたま 太郎
（法人にあつては、名称、所在地及び代表者の氏名）
電話番号 048-829-1608

さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例附則第5項の規定により、次のとおり届け出ます。

土地の登記事項証明書のとおり全て記載する。

屋外保管事業場の設置場所の所在地及び敷地面積	所在地	〒339-0000 さいたま市岩槻区大字〇〇字〇〇100番1、100番2、 100番3 以上3筆 電話番号 048-111-1111
	敷地面積	4,000 m ²
屋外保管事業場の設置に関する計画に係る事項	保管する再生資源物の種類	金属、プラスチック 再生資源物の種類は、条例第2条第1項第1号で規定する「木材、ゴム、金属、ガラス、コンクリート、陶磁器、プラスチック等」を記載する。
	事業場の構造	種類ごとの保管区域の面積 （例）保管施設が少ない場合の記載方法 保管施設No.1 金属 144.0 m ² 保管施設No.2 プラスチック 120.0 m ² （例）保管施設が多い場合の記載方法 添付資料「4屋外保管事業場の構造（2）保管の方法 ア 保管施設一覧表」のとおり
		処理施設の種類 （設置する場合に限る） （例）該当なし （例）切断施設1基、圧縮施設1基、 溶融減容施設1基（屋内） 以上3基 再生資源物の処理施設を記載する。 バックホウ等の重機は処理施設に該当しないので記載しない。 処理施設を設置している場合は、設置場所（屋外、屋内）に関わらず記載する。
	再生資源物の保管の方法	添付資料「4屋外保管事業場の構造（2）保管の方法」のとおり
	再生資源物の保管の最大の高さ	3.0 m 各保管施設の高さの内、最大の高さを記載する。
	火災予防上の措置	添付資料「6火災予防上の措置」のとおり

備考

- 1 届出書及び添付書類の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

様式第2号（第2条関係）

誓約書

届出者は、さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例第9条第1項第2号アからスまでのいずれかに該当しない者であることを誓約します。

令和6年7月1日

（宛先）さいたま市長

個人は住民票、法人は履歴事項全部証明書のと
おり記載する。

届出者 住 所 **さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号**

氏 名 **さいたま金属商事株式会社**
代表取締役 さいたま 太郎

（法人にあっては、名称、所在地及び代表者の氏名）

備考

- 1 誓約書の用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

添付書類一覧表

1 事業計画の概要

- (1) 事業の全体計画
- (2) 取り扱う再生資源物の種類
- (3) 取引内容
- (4) 業務の具体的な計画
- (5) 環境保全措置の概要
- (6) さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例以外の法令に基づく許可・認可・届出等を必要とする場合にあっては、その概要

	必要書類
	既存届出
1	●
1	●
2～4	●
5	●
6	●
7	●

2 事業予定者等の身分を証明する書類等

8	●
---	---

3 事業場の概要

- (1) 所在地
- (2) 土地の状況
- (3) 周辺の状況
- (4) 位置図及び付近の見取図
- (5) 再生資源物運搬車両運行計画

9	●
10	●
11	●
12	●
13	●

4 屋外保管事業場の構造

- (1) 事業場の構造
- (2) 保管の方法
- (3) 処理施設

14～15	●
16～17	●
18～20	○

5 排水処理設備等の管理の方法

21	●
----	---

6 火災予防上の措置

22	●
----	---

7 騒音及び振動対策の措置

23	●
----	---

8 屋外保管に伴って生じる廃棄物の処理の方法

24	●
----	---

●：必要

○：計画の内容により必要

1 事業計画の概要

(1) 事業の全体計画

- (1) 再生資源物の取引を含め、申請者が行っている事業全体の概要を記載する。
(専ら物や条例対象外の有価物も取り扱っている場合は、その業務内容についても簡単に記載する。)
- (2) どこ（搬出元）からどのような再生資源物が排出され、当該事業場でどのように保管又は処理を行い、どこへ（運搬先）売却するのかを記載する。

(2) 取り扱う再生資源物の種類

種 類	備 考
金属	鉄骨 アルミサッシ
プラスチック	梱包材
備考	

主な引受先事業者について記載する。

引受先事業者が不明の場合は、可能な範囲で記載すること。

記載は法人ごととするが、複数の支店がある場合は、1事業者としてまとめて記載してもよい。

(3) 取引内容

ア 引受先予定事業者及

引受先事業者	再生資源物の種類	取扱量(t/月)
名 称：A1 住 所：B1 (電話番号：048-000-0000) 引受場所：さいたま金属商事(株)岩槻営業所	金属 プラスチック	10 2
	小 計	12
名 称：A2 住 所：B2 (電話番号：048-000-0000) 引受場所：さいたま金属商事(株)岩槻営業所	金属 プラスチック	10 2
	小 計	12
名 称：A3 住 所：B3 (電話番号：048-000-0000) 引受場所：さいたま金属商事(株)岩槻営業所	金属 プラスチック	10 1
	小 計	11
名 称：A4 住 所：B4 (電話番号：048-000-0000) 引受場所：さいたま金属商事(株)岩槻営業所	プラスチック (発泡スチロール)	1
	小 計	1
	合 計	36

備考

- 「取扱量」は、1か月の平均数量を記入し、「小計」には各事業者ごとに1か月の取扱量の小計を記入し、「合計」には、それらの合計を記入すること。
- 変更許可申請の場合は、変更に係るものについて記入すること。

(3) 取引内容

イ 再生資源物の発生工程及びその性状等

予定引受事業者が特定できない場合は業種ごとに記載する

- A1（建設業者）：一般家屋等の解体現場から排出される再生資源物

建設・解体工事現場



鉄骨 → 金属
アルミサッシ → 金属

- A2（製造業者）：工場の製造作業に伴い排出される再生資源物

金属加工工場



切削くず → 金属

- A3（電気設備業者）：電気設備工事から排出される再生資源物

電気工事現場



ケーブル → 金属
プラスチック

- A4（飲食業者）：店舗から排出される再生資源物

スーパー



発泡スチロール → プラスチック

備考

- 1 予定引受事業者ごとに、再生資源物の発生工程のフロー図を作成すること。作成にあたっては、発生施設名又は発生作業名及び必要に応じて具体的な再生資源物の性状等を記入すること。
- 2 必要に応じて、再生資源物の性状等に関して参考となる書類等を添付すること。

(3) 取引内容 ウ 引渡先予定事業者（売却先）		
引渡先事業者（売却先）	再生資源物の種類	処理方法
名 称：A 所 在 地：埼玉県〇〇〇〇〇〇〇〇 （電話番号：048-〇〇〇-〇〇〇）	金属	売却 （金属材料として再利用）
名 称：B 所 在 地：埼玉県〇〇〇〇〇〇〇〇 （電話番号：048-〇〇〇-〇〇〇）	金属	売却 （金属材料として再利用）
名 称：C 所 在 地：埼玉県〇〇〇〇〇〇〇〇 （電話番号：048-〇〇〇-〇〇〇）	プラスチック（発泡スチロール）	売却（加工）
名 称：D 所 在 地：埼玉県〇〇〇〇〇〇〇〇 （電話番号：048-〇〇〇-〇〇〇）	プラスチック	売却 （プラスチックペレットとして再生）
名 称：E 所 在 地：埼玉県〇〇〇〇〇〇〇〇 （電話番号：048-〇〇〇-〇〇〇）	プラスチック	売却 （サーマル燃料としてリサイクル）
備考 1 「処理方法」は、破碎、圧縮（具体的な売却先における処理方法）等を記入してください。 2 売買契約書等の取り引きを証明する書類を添付してください。		

(4) 業務の具体的な計画（業務を行う時間、休業日、組織図及び従業員数及び再生資源物以外を取り扱う場合にあってはその概要を含む。）

○ 業務を行う時間

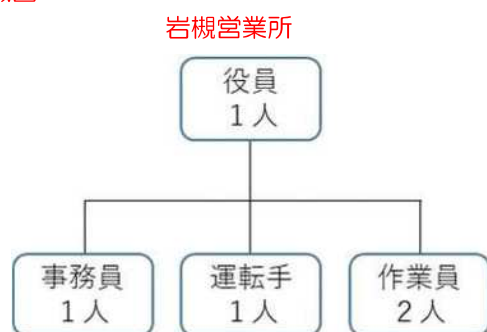
就業時間：8：00～17：00（休憩1時間を含む）

作業時間：8：00～17：00（休憩1時間を含む）

○ 休業日

日曜日、年末年始（12月31日～1月3日まで）

○ 組織図



○ 再生資源物以外に取り扱うもの

（例）再生資源物以外に取り扱うものはなし

（例）・専ら物（紙くず）

・有害使用済機器（32品目）

再生資源物以外の有価物、有害使用済機器及び専ら物を取り扱う場合はその名称を記載する。

従業員数内訳

兼務している従業員がいる場合は、主な業務欄に記載する。
ただし、役員及び使用人は、役員及び使用人の欄に記載する。

令和6年7月1日現在

役 員	さいたま市再生資源物の 屋外保管に関する条例第 9条第1項第3号に定め る使用人	事務員	運転手	作業員	その他	合 計
1 人	人	1 人	1 人	2 人	人	5 人

(5) 環境保全措置の概要

ア 保管施設において講じる措置

保管基準を遵守するための方法（飛散、流出、騒音、振動、悪臭、汚水対策）の概要について記載

（例）

- 敷地周囲を高さ4mの擁壁で囲う。保管区画には3.5mの銅板を設置する。
- 保管施設に白線等で保管場所を明記する。
- 保管施設の見やすい位置に表示板を設置する。
- プラスチックの保管は容器保管またはシート掛け保管をする。
- 床面を全面コンクリート敷きにする。
- 頑丈で油等が流出しない金属製の保管コンテナを用いる。
- 油水分離装置及びこれに接続された排水溝を設ける。
- 十分処理できる能力の油水分離装置を設置する。
- 汚水が発生する保管場所の周囲に側溝を設け、その汚水が油水分離槽に流れ込むようにする。
- 悪臭が発生するものは取り扱わない。
- 低騒音型の小型の車両及び重機を使用する。
- 音が発生する作業場所は、可能な限り住居から離隔する。
- 機器の搬入搬出に伴う車両の走行、車両からの積み下ろし、積み込み作業は丁寧に行い、騒音や振動の低減に努める。
- 吸音素材の囲いを設置する。

イ 処理施設において講じる措置

処理施設を設置する場合のみ記載する。

（例）

- 防音、防振ゴムを処理施設に取り付ける。
- 処理施設を住居等から離れた場所に設置する。

ウ その他

条例で規定する保管基準等以外で特記したい事項（ISOやエコアクション21等）について記載する。

- (6) さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例以外の法令に基づく許可・認可・届出等を必要とする場合にあっては、その概要

廃棄物処理法、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及びさいたま市生活環境の保全に関する条例に基づく許可、認可、届出等がある場合に記載する。

(例)

- 騒音規制法に基づく特定施設設置届出（切断機）
担当課：環境対策課 H〇.〇.〇届出受理
- 廃棄物処理法に基づく廃棄物再生事業者登録申請
担当課：埼玉県〇〇環境管理事務所 H〇.〇.〇登録証明書受領

2 申請者等の身分を証明する書類等

(1) 申請者が法人の場合

ア 定款又は寄附行為の写し

最新の定款であることを記載（追記）する。

イ 登記事項証明書

過去5年間の法人名称及び本店所在地の全てが確認できる会社の**履歴事項全部証明書**又は**登記簿の謄本**

※ 過去5年間の法人名称及び本店所在地の全てが確認できない場合には、**閉鎖事項全部証明書**又は**閉鎖登記簿謄本**も併せて添付してください。

(2) 申請者が個人の場合

ア 住民票の写し（本籍〔外国人にあっては、国籍等〕の記載のあり、マイナンバーの記載がないもの。）

(3) 申請者の法定代理人の身分を証明する書類（事業予定者がさいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例第9条第1項第2号コに規定する未成年者である場合）

・ 法定代理人が法人の場合

ア 定款又は寄附行為の写し

最新の定款であることを記載（追記）する。

イ 登記事項証明書

過去5年間の法人名称及び本店所在地の全てが確認できる会社の**履歴事項全部証明書**又は**登記簿の謄本**

・ 法定代理人が個人の場合

ア 住民票の写し（本籍〔外国人にあっては、国籍等〕の記載のありマイナンバーの記載がないもの。）

(4) 規則で定める使用人の地位を明らかにする書類

※ 規則で定める使用人（さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例施行規則第15条）とは、申請者の使用人で、本店又は支店（又は主たる事務所又は従たる事務所）の代表者、再生資源物の売買に係る契約を締結する権限を有する者を言います。

※ 規則で定める使用人を置く場合は、**会社の組織図等**、組織における当該使用人の地位を明らかにする書類を添付してください。

以下の書類は、**発行後3か月以内のものを添付してください。**

なお、原本を提示することにより、その写しをもって原本に代えることができます。

- ・ 登記事項証明書
- ・ 住民票の写し

3 事業場の概要

(1) 所在地

土地の登記事項証明書のとおり全て記載する。

ア 新規・変更後（土地利用については、該当部分に○をし、用途地域を記載してください。）

事業場	土地利用
所在地（地番）：〒339-0000 さいたま市岩槻区大字〇〇字〇〇100番1、100番2、 100番3 以上3筆 電話番号 048-111-1111 （事業場 合計面積 4,000 m ² ）	市街化区域 （用途地域： ） 市街化調整区域

イ 変更前（土地利用については、該当部分に○をし、用途地域を記載してください。）

事業場	土地利用
所在地（地番）：〒 電話番号 （事業場 合計面積 m ² ）	市街化区域 （用途地域： ） 市街化調整区域

※ 所在地のうち筆の一部を事業地として使用する場合は、地番の後に「～の一部」と記載してください。

※ 事業場 合計面積は、筆の全部を使用する場合は登記簿上の合計面積、筆の中に一部を使用する箇所がある場合には、その部分については使用する実測の面積を合計したものを記載してください。

(2) 土地の状況（変更前後それぞれ作成して下さい。）

土地の登記事項証明書のとおり記載する。

登記簿上の所在地	地番	地目	面積（㎡） （ ）は一部面積	所有者
さいたま市岩槻区大字〇〇字〇〇	100番1	宅地	2,000 ()	本人・他人
さいたま市岩槻区大字〇〇字〇〇	100番2	宅地	1,000 ()	本人・他人
さいたま市岩槻区大字〇〇字〇〇	100番3	宅地	1,000 ()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
			()	本人・他人
合 計 3 筆		登記簿上の敷地面積 4,000 ㎡ (事業場の合計面積 ㎡)		

- ※ 当該地及び隣接地の土地公図（発行後3か月以内のものに限る。）を添付してください。
- ※ 当該地の土地の全部事項証明書（発行後3か月以内のものに限る。）を添付してください。
- ※ 土地公図及び土地の全部事項証明書は、原本を提示することにより、その写しをもって原本に代えることができます。
- ※ 事業予定者が所有権を有しない場合は、使用する権利を有することを証する書類を添付してください。
- ※ 建物等の所有権を有することを証する書類を添付してください。
- ※ 筆の一部を使用する場合は、控除面積を明らかにする図面を添付してください。
- ※ 事業場の全体平面図を添付してください。

(3) 周辺の状況（事業場ごと及び新規又は変更後について作成してください。）

ア 計画地周辺の住宅の状況

100m以内（ 5 ）戸

300m以内（約40）戸

至近の住宅までの距離（ 70 ）m

※ 住宅の状況を示す地図等を添付してください。

地図は、方位、縮尺を明記。住宅として数えた箇所がわかるように図示すること。

イ 土地利用についての規制

① 都市計画

・市街化区域（

・市街化調整区域

）該当する土地利用について○をし、用途地域を記載する。

② 地区等

・風致地区

・公園

・緑地保全地域

③ その他

・農業振興区域（農用地・農用地区域外）

・農業振興地域外

・自然環境保全地域

・緑地環境保全地域

・自然公園地域

・保安林・保安施設地区

・鳥獣特別保護地区

・砂防指定地

・河川区域・河川保全区域

・急傾斜地崩壊危険区域

・地すべり防止区域

・その他（ ）

ウ 事業場に接続している公道の状況

※ 接続状況がわかる図面等を添付してください。

接続状況がわかる図面又は地図

(4) 位置図及び付近の見取図（新規又は変更前・変更後について作成してください。）

- ・ 幹線道路、駅等より記入してください。
- ・ 住宅地図等をコピーし別添とする場合は、
場所をマーカ等ではっきりと示してください。

事業場の位置を明示した地図を添付する。

(5) 再生資源物運搬車両運行計画

ア 再生資源物運搬車両の内訳

〔事業場に搬入を計画している一日当たりの再生資源物運搬車両について、最大積載量の区分ごとに、予定台数を記載して下さい。〕

申請者の車両のほか、引受先事業者等の車両も含めて記載すること。

最大積載量の区分	両予定台数		増加（減少） 台 数
	変更前（又は、現）	変更後	
1.5 t 以下のもの	7 台/日	台/日	台/日
1.5 t を超え 4 t 以下のもの	10 台/日	台/日	台/日
4 t を超えるもの	3 台/日	台/日	台/日
合計車両数	20 台/日	台/日	台/日

※ 新規計画の場合は、変更後及び増加（減少）台数の欄に記載する必要はありません。

イ 運搬経路

〔幹線道路に接続するまでの事業地周辺の主要な運搬経路を示した図面を添付し、図面上に運搬経路ごとの運搬車両のおおよその運行割合を記載して下さい。〕



4 屋外保管事業場の構造

床面の不浸透措置及び油水分離槽等の設置を計画しているものの、届出期限日（R6.7.31）までに工期が終了しない場合等については、工事請負契約書、工期工程表及び計画図面などを添付してください。
その場合、工期終了後、市の職員による現地審査を経て、許可証の交付となります。

(1) 事業場の構造

ア 事業場の敷地の境界の内側に設置する囲いの設置位置及び構造図面等を添付してください。

なお、保管物が囲いに寄りかかる場合は、構造体力上安全であることが証明できるものを添付してください。

(例)

囲いの設置位置（図面）
及び
構造図面

構造計算書
（保管物が囲いに寄りかかる場合）

構造計算書がない場合は、囲いの歪み等のないことがわかる写真でも可とします。

イ 事業場の敷地境界とその内側に設置する囲いとの間に設ける緑地帯の構造図面等を添付してください。

(例) 緑地帯はなし。

(例)

緑地帯の構造図面又は写真

ウ 事業場の敷地境界とその内側に設置する囲いの内側の底面の構造図面等を添付してください。

なお、不浸透性であることが証明できるものを添付してください。

(例)

事業場の敷地境界とその内側に設置する囲いの内側の底面の構造図面又は写真

不浸透性であることが証明できるもの又は写真等

不浸透性の床面措置を（部分的に）講じている箇所を図面上で示し、その底面の構造図面等又は写真を添付する。

不浸透性の具体的な材料としては、コンクリート、アスファルト、合成樹脂、鋼板等があげられます。

エ 排水処理設備等の構造

排水を放流する場合に記載してください。

図面等構造がわかるものを添付してください。

(例) 汚水が生じるおそれのない物の保管であるため、排水処理設備は設置しない。

(例)

排水処理設備と、これに接続する排水口その他の設備の構造がわかる図面又は写真

汚水が生じるおそれがある再生資源物とは、潤滑油等の油や液体を内部に含む又は付着している物、有害使用済機器に該当しない機器、電子部品、ケーブル、バッテリー等です。これらを保管する場合には、雨水による有害物質等の溶出や漏洩により汚水が生じるおそれがあることから床面の不浸透措置及び油水分離槽等の設置を必要とします。

(2) 保管の方法

ア 保管施設一覧表

保管方法は異なるが、1つの保管施設として取り扱う場合の記載方法。
(p.35の事業場平面図(例)において、保管施設No.2は保管区画ごと
(No.2-1、No.2-2)の仕切りがないため、1保管施設としている。)

容量は保管の体積を記載する。

No	再生資源物の種類 (処理施設設置事業場にあつては、処理前・後の別も記載してください。)	保管面積	保管の高さ	保管容器※ (種類、容量、個数等)	保管状況
1	[] 金属	144㎡	3.00m	144㎡	屋内・ ☐ 屋外
2	[] プラスチック	136㎡	保管施設番号No.2-1 ～No.2-2 のとおり	保管施設番号No.2-1 ～No.2-2 のとおり	屋内・ ☐ 屋外
3	[前] 金属	64.0㎡	3.00m	120㎡	屋内・ ☐ 屋外
4	[後] 金属	64.0㎡	1.00m	48.0㎡ (6㎡コンテナ 8基)	屋内・ ☐ 屋外
5	[前] 金属	64.0㎡	3.00m	120㎡	屋内・ ☐ 屋外
6	[後] 金属	80.0㎡	3.00m	202.5㎡ (一辺1.5mの 圧縮物60プロ ック)	屋内・ ☐ 屋外
7	参考 [前] プラスチック	30.0㎡	2.00m	40.0㎡ (1㎡フレコン 40袋) 4列×5列 ×2段積	☐ 屋内・屋外
8	参考 [後] プラスチック	30.0㎡	2.1m (プラスチック 2m、パレット 0.1m)	60.0㎡	☐ 屋内・屋外
9	[]	㎡			屋内・屋外
10	[]	㎡	m		屋内・屋外

建屋内保管の再生資源物については、「ア 保管施設一覧表」のみ記載する。「イ 保管施設」は提出不要とする。

※ 保管容器を用いずに再生資源物を保管する場合には、その数量(㎡)を記載してください。

イ 保管施設（保管施設ごとに作成してください。）

再生資源物の種類 〔処理施設設置事業場においては、処理前・後の別〕		[] 金属
保管の目的		(例) 計画的に搬出するため (例) 運搬効率を上げるため
施設の所在地		さいたま市岩槻区大字〇〇字〇〇100番1 外2筆
事業地の面積		4,000 m ²
土地所有者		本人・一部本人・他人 （「事業地の状況」のとおり）
保管 の 状 況	施設の面積	144 m ²
	保管の高さ	3.0 m
	保管状況	屋内・ ☒ 屋外（耐荷重性：有・ ☒ 無）
	保管容器使用	有・ ☒ 無
	容器等の名称	該当なし
	容量及び数量	144 m ³
環境 保 全 対 策	囲い・表示	周囲に白い仕切り線を引く。 保管場所の見やすい位置に表示板を設置する。
	飛散防止措置	保管の高さを遵守する。
	流出防止措置	油水分離装置及びこれに接続された排水溝を設ける。 床面の勾配の設定や側溝を設ける。 十分処理できる能力の油水分離装置を設置する。
	浸透防止措置	床面は鉄筋コンクリート舗装を敷設する。
	悪臭防止措置	悪臭が発生するものは取り扱わないため、該当なし。
	ねずみ及び蚊等の防止措置	整理、整頓及び清掃を行い、衛生的に管理する。 必要に応じて防虫剤等の散布をする。
そ の 他	作業時間	8:00~17:00（休憩1時間を含む）
	責任者	工場長 〇〇 〇〇

（注1） 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び事業場全体の平面図並びに当該施設の付近の見取り図を添付してください。

（注2） 屋外における保管で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、☒ 屋外保管で壁に寄りかかる場合は有
が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。

イ 保管施設（保管施設ごとに作成してください。）

再生資源物の種類 〔処理施設設置事業場においては、処理前・後の別〕		[] プラスチック
保管の目的		(例) 計画的に搬出するため (例) 運搬効率を上げるため
施設の所在地		さいたま市岩槻区大字〇〇字〇〇100番1 外2筆
事業地の面積		4,000 m²
土地所有者		本人 ・一部本人・他人 （「事業地の状況」のとおり）
保管の状況	施設の面積	96 m² (136 m²)
	保管の高さ	3.0 m
	保管状況	屋内・ 屋外 （耐荷重性： 有 ・無）
	保管容器使用	有・ 無
	容器等の名称	該当なし
	容量及び数量	84 m³
環境保全対策	囲い・表示	一方を高さ4mの擁壁で囲い、周囲に白い仕切り線を引く。 保管場所の見やすい位置に表示板を設置する。
	飛散防止措置	強風時に飛散するおそれがないよう必要に応じてネットを用いる。
	流出防止措置	汚水が生じるおそれのある再生資源物は取り扱わない。
	浸透防止措置	床面は鉄板敷きだが、鉄板の隙間を生じない措置をする。
	悪臭防止措置	悪臭が発生するものは取り扱わないため、該当なし。
	ねずみ及び蚊等の防止措置	整理、整頓及び清掃を行い、衛生的に管理する。 必要に応じて防虫剤等の散布をする。
その他	作業時間	8:00~17:00（休憩1時間を含む）
	責任者	工場長 〇〇 〇〇

(注1) 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び事業場全体の平面図並びに当該施設の付近の見取り図を添付してください。

(注2) 屋外における保管で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、従業員でない場合は（役職）を記入し、責任者の署名捺印及び写真の添付を要する。責任者の署名捺印及び写真の添付を要する。

イ 保管施設（保管施設ごとに作成してください。）

再生資源物の種類 〔処理施設設置事業場にあつては、処理前・後の別〕		[] プラスチック
保管の目的		(例) 計画的に搬出するため (例) 運搬効率を上げるため
施設の所在地		さいたま市岩槻区大字〇〇字〇〇100番1 外2筆
事業地の面積		4,000 m²
土地所有者		本人 ・一部本人・他人 （「事業場の状況」のとおり）
保管の状況	施設の面積	40.0 m² (136 m²)
	保管の高さ	2.1 m (プラスチック2m、パレット0.1m)
	保管状況	屋内・ 屋外 (耐荷重性：有・ 無)
	保管容器使用	有 ・無
	容器等の名称	フレキシブルコンテナ (フレコン)
	容量及び数量	56.0 m³ (1 m³フレキシブルコンテナ56袋) 4列×7列×2段積
環境保全対策	囲い・表示	二方を高さ4mの擁壁で囲い、周囲に白い仕切り線を引く。 保管場所の見やすい位置に表示板を設置する。
	飛散防止措置	パレットの上にフレコンを載せ、保管時には漏洩対策としてブルーシート（浸透防止シート）で覆う。
	流出防止措置	保管時には漏洩対策としてブルーシート（浸透防止シート）で覆う
	浸透防止措置	汚水を生じる再生資源物は取り扱わないが、床面の鉄板の隙間を生じないよう措置をする。
	悪臭防止措置	悪臭が発生するものは取り扱わないため、該当なし。
	ねずみ及び蚊等の防止措置	整理、整頓及び清掃を行い、衛生的に管理する。 必要に応じて防虫剤等の散布をする。
その他	作業時間	8:00~17:00 (休憩1時間を含む)
	責任者	工場長 〇〇 〇〇

(注1) 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び事業場全体の平面図並びに当該施設の付近の見取り図を添付してください。

(注2) 屋外における保管で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合、従業員でない場合は（役職）を記入が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。

イ 保管施設（保管施設ごとに作成してください。）

再生資源物の種類 〔処理施設設置事業場においては、処理前・後の別〕		[前] 金属
保管の目的		(例) 計画的に搬出するため (例) 運搬効率を上げるため
施設の所在地		さいたま市岩槻区大字〇〇字〇〇100番1 外2筆
事業地の面積		4,000 m ² m ²
土地所有者		本人・一部本人・他人（「事業地の状況」のとおり）
保管の状況	施設の面積	64.0 m ²
	保管の高さ	3.0 m
	保管状況	屋内・ ☒ 屋外（耐荷重性： ☒ 有・ ☐ 無）
	保管容器使用	有・ ☒ 無
	容器等の名称	該当なし
	容量及び数量	120 m ³
環境保全対策	囲い・表示	一方を高さ4mの擁壁で囲い、二方を3.5mの鋼板で仕切る。周囲に白い仕切り線を引く。 保管場所の見やすい位置に表示板を設置する。
	飛散防止措置	保管の高さを遵守する。
	流出防止措置	油水分離装置及びこれに接続された排水溝を設ける。 床面の勾配の設定や側溝を設ける。 十分処理できる能力の油水分離装置を設置する。
	浸透防止措置	床面は鉄筋コンクリート舗装を敷設する。
	悪臭防止措置	悪臭が発生するものは取り扱わないため、該当なし。
	ねずみ及び蚊等の防止措置	整理、整頓及び清掃を行い、衛生的に管理する。 必要に応じて防虫剤等の散布をする。
その他	作業時間	8:00~17:00（休憩1時間を含む）
	責任者	工場長 〇〇 〇〇

屋外保管で壁に寄りかかる場合は有

（注1） 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び事業場全体の平面図並びに当該施設の付近の見取り図を添付してください。

（注2） 屋外における保管で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合、従業員でない場合は（役職）を記入
が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。

イ 保管施設（保管施設ごとに作成してください。）

再生資源物の種類 〔処理施設設置事業場によっては、処理前・後の別〕		[後] 金属
保管の目的		(例) 計画的に搬出するため (例) 運搬効率を上げるため
施設の所在地		さいたま市岩槻区大字〇〇字〇〇100番1 外2筆
事業地の面積		4,000 m ²
土地所有者		☒ 本人 ・ 一部本人 ・ 他人 （「事業地の状況」のとおり）
保管 の 状 況	施設の面積	64.0 m ²
	保管の高さ	1.0 m
	保管状況	屋内・ ☒ 屋外（耐荷重性：有・ ☒ 無）
	保管容器使用	☒ 有 ・ 無
	容器等の名称	6 m ³ コンテナ
	容量及び数量	48.0 m ³ （6 m ³ コンテナ8基） 2列×4列×1段
環境 保 全 対 策	囲い・表示	一方を高さ4mの擁壁で囲い、二方を3.5mの鋼板で仕切る。周囲に白い仕切り線を引く。保管場所の見やすい位置に表示板を設置する。
	飛散防止措置	頑丈で油等が流出しない金属製コンテナを用いる。 容器を破損させないよう積み上げをしない。
	流出防止措置	油水分離装置及びこれに接続された排水溝を設ける。 床面の勾配の設定や側溝を設ける。 十分処理できる能力の油水分離装置を設置する。
	浸透防止措置	床面は鉄筋コンクリート舗装を敷設する。
	悪臭防止措置	悪臭が発生するものは取り扱わないため、該当なし。
	ねずみ及び蚊等の防止措置	整理、整頓及び清掃を行い、衛生的に管理する。 必要に応じて防虫剤等の散布をする。
そ の 他	作業時間	8:00~17:00（休憩1時間を含む）
	責任者	工場長 〇〇 〇〇

屋外保管で壁に寄りかかる場合は有

(注1) 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び事業場全体の平面図並びに当該施設の付近の見取り図を添付してください。

(注2) 屋外における保管で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、構造設計士による適合が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。
役員でない場合は（役職）を記入

イ 保管施設（保管施設ごとに作成してください。）

再生資源物の種類 〔処理施設設置事業場にあつては、処理前・後の別〕		[前] 金属
保管の目的		(例) 計画的に搬出するため (例) 運搬効率を上げるため
施設の所在地		さいたま市岩槻区大字〇〇字〇〇100番1 外2筆
事業地の面積		4,000 m ² m ²
土地所有者		本人・一部本人・他人 （「事業地の状況」のとおり）
保管 の 状 況	施設の面積	64.0 m ²
	保管の高さ	3.0 m
	保管状況	屋内・屋外（耐荷重性：有・無）
	保管容器使用	有・無
	容器等の名称	該当なし
	容量及び数量	120 m ³
環 境 保 全 対 策	囲い・表示	二方を高さ4mの擁壁で囲い、一方を3.5mの鋼板で仕切る。周囲に 白い仕切り線を引く。保管場所の見やすい位置に表示板を設置する。
	飛散防止措置	保管の高さを遵守する。
	流出防止措置	油水分離装置及びこれに接続された排水溝を設ける。 床面の勾配の設定や側溝を設ける。 十分処理できる能力の油水分離装置を設置する。
	浸透防止措置	床面は鉄筋コンクリート舗装を敷設する。
	悪臭防止措置	悪臭が発生するものは取り扱わないため、該当なし。
	ねずみ及び蚊等の防止措置	整理、整頓及び清掃を行い、衛生的に管理する。 必要に応じて防虫剤等の散布をする。
そ の 他	作業時間	8:00~17:00（休憩1時間を含む）
	責任者	工場長 〇〇 〇〇

屋外保管で壁に寄りかかる場合は有

（注1） 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び事業場
全体の平面図並びに当該施設の付近の見取り図を添付してください。

（注2） 屋外における保管で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場
が確保されていることの証明書類及び図面等を添付してください。

役員でない場合は（役職）を記入

イ 保管施設（保管施設ごとに作成してください。）

再生資源物の種類 〔処理施設設置事業場によっては、処理前・後の別〕		[後] 金属
保管の目的		(例) 計画的に搬出するため (例) 運搬効率を上げるため
施設の所在地		さいたま市岩槻区大字〇〇字〇〇100番1 外2筆
事業地の面積		4,000 m ²
土地所有者		☒ 本人 ・ 一部本人 ・ 他人 （「事業地の状況」のとおり）
保管 の 状 況	施設の面積	80.0 m ²
	保管の高さ	3.0 m
	保管状況	屋内・ ☒ 屋外（耐荷重性：有・ ☒ 無）
	保管容器使用	☒ 有 ・ 無
	容器等の名称	該当なし
	容量及び数量	202.5m ³ （一辺1.5mの圧縮物60ブロック） 5列×6列×2段
環境 保 全 対 策	囲い・表示	一方を高さ4mの擁壁で囲い、二方を3.5mの鋼板で仕切る。周囲に 白い仕切り線を引く。保管場所の見やすい位置に表示板を設置する。
	飛散防止措置	保管高さを遵守する（鋼板の高さより低くする）。
	流出防止措置	油水分離装置及びこれに接続された排水溝を設ける。 床面の勾配の設定や側溝を設ける。 十分処理できる能力の油水分離装置を設置する。
	浸透防止措置	床面は鉄筋コンクリート舗装を敷設する
	悪臭防止措置	悪臭が発生するものは取り扱わないため、該当なし。
	ねずみ及び蚊等の防止措置	整理、整頓及び清掃を行い、衛生的に管理する。 必要に応じて防虫剤等の散布をする。
そ の 他	作業時間	8:00~17:00（休憩1時間を含む）
	責任者	工場長 〇〇 〇〇

屋外保管で壁に寄りかかる場合は有

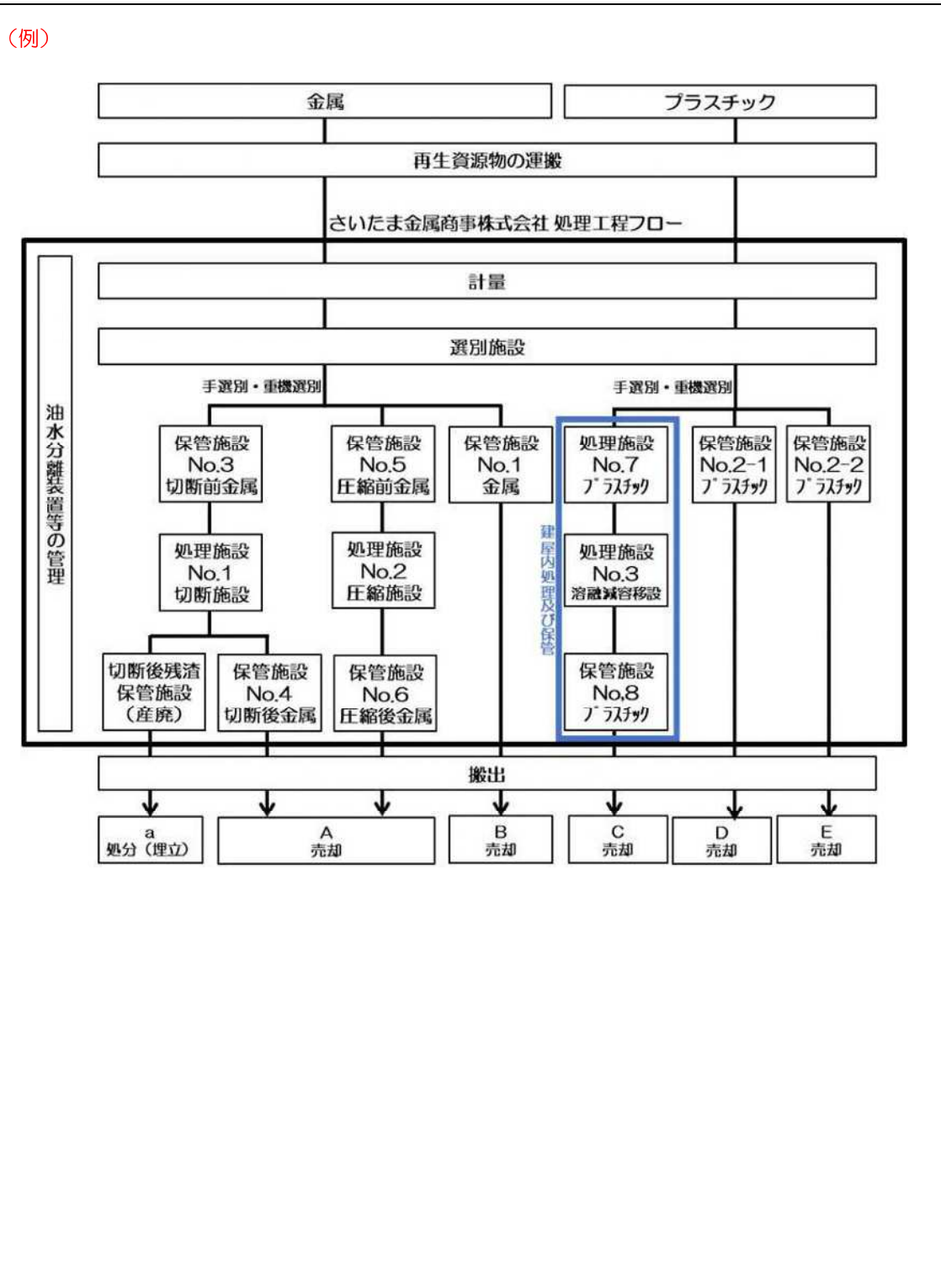
(注1) 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び事業場
全体の平面図並びに当該施設の付近の見取り図を添付してください。

(注2) 屋外における保管で、施設の囲い、仕切等に直接荷重がかかる場合は、構造設計士等の
技術者が確認していることの証明書類及び図面等を添付してください。 役員でない場合は（役職）を記入

(2) 処理施設

ア 処理工程

事業場における処理工程全体のフロー図を作成してください。



イ 処理施設等一覧表（事業場ごとに作成してください。）

① 新規、更新

（例）該当なし

（例）

再生資源物の処理施設を記載する。
バックホウ等の重機は処理施設に該当しないので記載しない。

No	処理施設名※	型式・能力	使用方法	再生資源物の種類
1	切断施設	(株)〇〇 1000型 80 t／日 (10 t×8h)	切断	金属
2	圧縮施設	(株)〇〇 AB-〇〇型 32 t／日 (4 t×8h)	圧縮	金属
3	熔融減容施設（屋内）	(株)〇〇 RE-〇〇 1.6 t／日 (0.2 t×8h)	一軸破碎 電熱ヒータ方式減容	プラスチック
4				

処理施設については、屋内であっても、「イ 処理施設等一覧表」及び「ウ 処理施設の概要」を記載する。

※ 具体的な処理施設名（機械プレス、せん断機等）を記載してください。

ウ 処理施設の概要

処理施設（処理施設ごとに作成してください）

再生資源物の種類		金属
施設の所在地		さいたま市岩槻区大字〇〇字〇〇100番1 外2筆
事業地の面積		4,000 m ²
土地所有者		☐ 本人・一部本人・他人（「事業地の状況」のとおり）
処理施設所有者		☐ 本人・他人
処理施設	種類	切断施設
	型式	(株)〇〇 1000型
	処理方法	切断
	処理能力	80t/日（10t×8h）
環境保全対策	水質汚濁	処理に伴う排水は発生しないため、該当なし。
	大気汚染	粉じん防止対策として適宜散水を実施する。
	悪臭	悪臭が発生する再生資源物は取り扱わないため、該当なし。
	振動	床面コンクリートと施設の間に防振ゴムを取り付け、アンカーボルトで固定し、振動を低減させる。敷地境界における振動の規制基準を遵守する。処理施設を住居等から離れた場所に設置する。
	騒音	床面コンクリートと施設の間に防振ゴムを取り付け、アンカーボルトで固定し、騒音を低減させる。敷地境界における振動の規制基準を遵守する。処理施設を住居等から離れた場所に設置する。
	飛散	事業場の周囲に高さ4mの囲いを設置する。
	流出	床面は鉄筋コンクリート舗装を敷設する。
	地下浸透	床面は鉄筋コンクリート舗装を敷設する。
その他	作業時間	8:00～17:00（休憩1時間を含む）
	責任者	工場長 〇〇 〇〇
	備考	役員でない場合は（役職）を記入

（注1） 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図、処理能力計算書及び事業場全体の平面図（施設配置図）を添付してください。

（注2） 処理施設所有者が自社でない場合には、所有権を有することを証する書類を添付してください。

処理施設番号（新規、変更後・変更前） N o . 2

ウ 処理施設の概要

処理施設（処理施設ごとに作成してください）

再生資源物の種類		金属
施設の所在地		さいたま市岩槻区大字〇〇字〇〇1〇〇番1 外2筆
事業地の面積		4,000 m ²
土地所有者		☐ 本人・一部本人・他人（「事業地の状況」のとおり）
処理施設所有者		☐ 本人・他人
処理施設	種類	圧縮施設
	型式	(株)〇〇 AB-〇〇型
	処理方法	圧縮
	処理能力	32 t／日（4 t×8 h）
環境保全対策	水質汚濁	処理に伴う排水は発生しないため、該当なし。
	大気汚染	粉じん防止対策として適宜散水を実施する。
	悪臭	悪臭が発生する再生資源物は取り扱わないため、該当なし。
	振動	床面コンクリートと施設の間に防振ゴムを取り付け、アンカーボルトで固定し、振動を低減させる。敷地境界における振動の規制基準を遵守する。処理施設を住居等から離れた場所に設置する。
	騒音	床面コンクリートと施設の間に防振ゴムを取り付け、アンカーボルトで固定し、騒音を低減させる。敷地境界における振動の規制基準を遵守する。処理施設を住居等から離れた場所に設置する。
	飛散	事業場の周囲に高さ4 mの囲いを設置する。
	流出	床面は鉄筋コンクリート舗装を敷設する。
その他	地下浸透	床面は鉄筋コンクリート舗装を敷設する。
	作業時間	8：00～17：00（休憩1時間を含む）
	責任者	工場長 〇〇 〇〇
備考		役員でない場合は（役職）を記入

（注1） 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図、処理能力計算書及び事業場全体の平面図（施設配置図）を添付してください。

（注2） 処理施設所有者が自社でない場合には、所有権を有することを証する書類を添付してください。

ウ 処理施設の概要

処理施設（処理施設ごとに作成してください）

再生資源物の種類		プラスチック
施設の所在地		さいたま市岩槻区大字〇〇字〇〇1〇〇番1 外2筆
事業地の面積		4,000 m ²
土地所有者		☒ 本人 ・ 一部本人 ・ 他人 （「事業地の状況」のとおり）
処理施設所有者		☒ 本人 ・ 他人
処理施設	種類	溶融減容施設（屋内）
	型式	(株)〇〇 RE-〇〇
	処理方法	一軸破碎 電熱ヒータ方式減容
	処理能力	1.6 t / 日 （0.2 t × 8 h）
環境保全対策	水質汚濁	処理に伴う排水は発生しない。
	大気汚染	建屋内に設置する。 粉じん防止対策として定期的に屋内の清掃を実施する。
	悪臭	悪臭が発生する再生資源物は取り扱わない。 脱臭装置を設置する。
	振動	床面コンクリートと施設の間に防振ゴムを取り付け、アンカーボルトで固定し、振動を低減させる。敷地境界における振動の規制基準を遵守する。
	騒音	床面コンクリートと施設の間に防振ゴムを取り付け、アンカーボルトで固定し、騒音を低減させる。敷地境界における振動の規制基準を遵守する。
	飛散	建屋内に設置する。
	流出	建屋内に設置する。
	地下浸透	設置場所はコンクリート舗装とする。
その他	作業時間	8 : 00 ~ 17 : 00 （休憩1時間を含む）
	責任者	工場長 〇〇 〇〇
	備考	役員でない場合は（役職）を記入

（注1） 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図、処理能力計算書及び事業場全体の平面図（施設配置図）を添付してください。

（注2） 処理施設所有者が自社でない場合には、所有権を有することを証する書類を添付してください。

5 排水処理設備等の管理の方法

屋外保管事業場から排水を放流する場合にあっては、排水処理設備及びこれに接続する排水口その他の設備について維持管理計画書を作成し、添付してください。

汚水が生じるおそれがある再生資源物とは、潤滑油等の油や液体を内部に含む又は付着している物、有害使用済機器に該当しない機器、電子部品、ケーブル、バッテリー等です。これらを保管する場合には、雨水による有害物質等の溶出や漏洩により汚水が生じるおそれがあることから床面の不浸透措置及び油水分離槽等の設置を必要とします。

（例）汚水の発生するおそれのある再生資源物の取り扱いはないため、排水処理設備（油水分離槽）の設置はありません。

（例）排水処理設備（油水分離槽）の管理方法

- 排水処理設備の上には物を置かない。
- 各層に吸着マットを浮かべ、浮遊油を除去する。
- 定期的に各槽の蓋を開け、油膜の状況、槽のひび割れの状態を確認する。
- 最終槽に油膜が見られる場合には、すべての吸着マットを交換し、必要に応じてひしゃく等で廃油を専用のドラム缶に回収する。
- 汚泥は月に1回引き抜き、産業廃棄物処理業の許可を持つ埼玉〇〇清掃株式会社（許可番号〇〇）に処理を委託する。

6 火災予防上の措置

さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例施行規則で定める事項に従って、屋外保管事業場における火災の発生若しくは延焼又は当該屋外保管事業場の外部への延焼を防止するための計画書を作成し、添付してください。

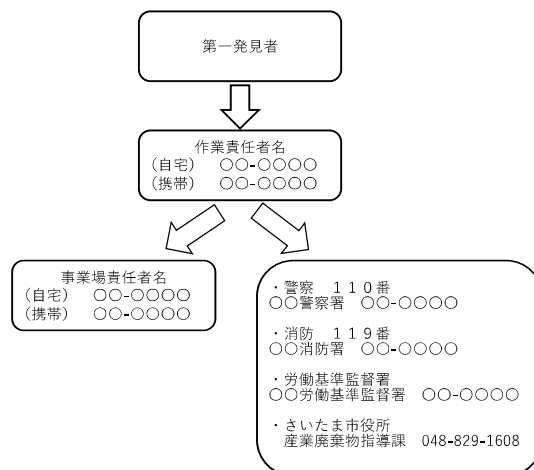
「緊急時の連絡体制」は必ず記載すること。

○緊急通報体制

(例)

火災等の事故の発生時に備え、連絡先を記載した緊急時の連絡体制図(右図)を事業場及び事務所の見やすい場所に掲げる。

また、警察、消防、労働基準監督署及び市役所等に連絡する。



(図) 緊急時の連絡体制図

(例)

- 再生資源物の保管に当たっては、保管高さを一定程度に制限し、再生資源物の一の保管の単位の面積を200㎡以下とします。また、隣接する再生資源物の保管の単位の間隔を2m以上とします。

保管の用に供する区画を仕切り等を用いて区切る場合は、仕切り等の素材が不燃性であることがわかる書類を添付してください。なお、不燃材料については、建設省告示第1400号(国土交通省告示第1178号により改正)で定められており、例えば、コンクリート、れんが、鉄鋼、金属板などがあげられます。

- 火災発生源の可能性となり得る油、電池、バッテリー、ガスボンベ、トナーカートリッジ等の扱いについては、分別した上で保管します。
- 万が一火災等が発生した場合の初期対応として消火器を設置する等の措置を講じます。(消火設備の配置図及び配置状況の写真を添付)
- 切断機の処理施設に投入する再生資源物の中に処理工程に適さないものが含まれていないか連続的に監視できるようカメラを設置します。
- 切断機の処理施設に投入する再生資源物の中に処理工程に適さないものが含まれていないか目視で確認する措置を講じます。
- 緊急時の連絡体制図を事務所の見やすい場所に掲げます。
- 火災予防上の措置として、緊急時の対応訓練を年1回以上実施します。

7 騒音及び振動対策の措置

さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例施行規則で定める事項に従って、屋外保管事業場における騒音又は振動によって生活環境の保全上支障が生じないようにするための計画書を作成し、添付してください。

(例)

- 低騒音型の小型の車両及び重機を使用します。
- 早朝や夜間の作業は行いません。
- 音が発生する作業場所は、可能な限り住居から離隔します。
- 防音効果の高い壁を設置します。
- 施設の設置面には振動防止装置を設ける措置を講じます。
- 機器の搬入搬出に伴う車両の走行、車両からの積み下ろし、積み込み、選別時の重機稼働等による騒音・振動により、生活環境保全上悪影響を及ぼさないようにします。
- 周辺住民等から苦情があった場合は、規制基準を遵守することはもちろん、解決に向けた話し合いの場を設け、真摯に対応していきます。

8 屋外保管に伴って生じる廃棄物の処理の方法

再生資源物の屋外保管に伴って生じる廃棄物の処理方法について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定める事項に従って、生じる廃棄物の種類ごとに処理計画書を作成し、添付してください。

(例)

- 金属の切断処理後に生じた残渣物については、引き渡しに先立ち、各処理業者と委託契約を締結します。

処理フロー



- 産業廃棄物の引渡しに当たっては、マニフェストを発行し、廃棄物処理法に従い適正に運用します。

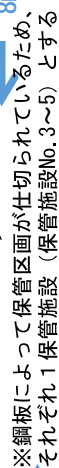
処理フロー



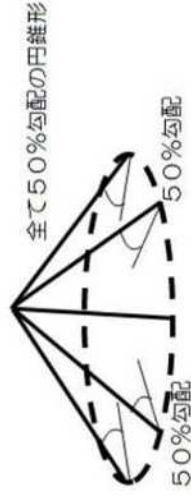
その他

- 再生資源物を選別して結果発生した残渣物の発生から処理までの工程について記載する。
- 排水処理設備から発生した汚泥の発生から処理までの工程について記載する。
- 回収した火災の発生源となり得る物等について、発生から処理までの工程について記載する。

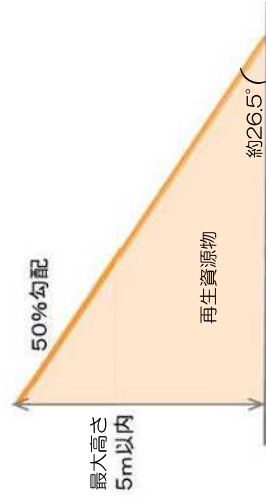
※保管区画ごとの仕切りがないため、No. 2-1とNo. 2-2は
1 保管施設（保管施設No.2）とする



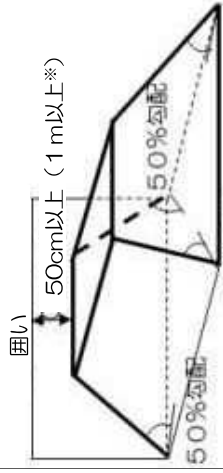
保管方法と高さの例
(囲いに接していない場合)



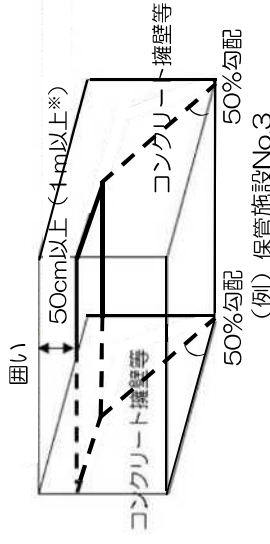
(例) 保管施設No.1



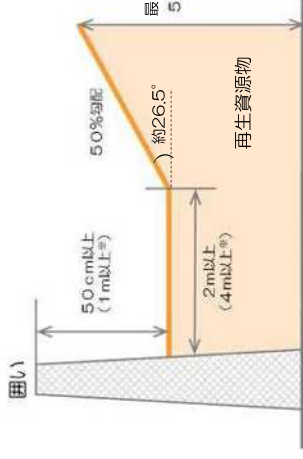
保管方法と高さの例
(囲いに接している場合の例)



(例) 保管施設No.2-1



(例) 保管施設No.3



※緑地帯がない場合に適用

油水分離槽の例



保管場所の排水勾配の例

